

令和4年度 第2回 佐久市国民健康保険運営協議会 次第

日 時 令和5年1月11日(水)
午後1時15分～午後3時15分
場 所 佐久市役所 8階大会議室

1 開 会

2 諮 問

国民健康保険税率等の見直しについて

3 会長あいさつ

4 市長あいさつ

5 議事録署名委員の指名

6 会議事項

(1) 諮問の内容について

国民健康保険税率等の見直しについて

(2) 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康 診査等実施計画について

(3) その他

7 閉 会

令和4年度

第2回

佐久市国民健康保険運営協議会

会議資料

日時 令和5年1月11日(水) 午後1時15分～

場所 佐久市役所 8階大会議室

佐久市国民健康保険運営協議会

佐 久 市

■ 国民健康保険税の見直し方針について

長野県における国保税率統一における運営方針
令和9年度までに行うこと

- ①医療費水準を合わせる（二次医療圏ごと）
佐久市0.955 → 佐久広域：0.919 → 長野県：0.942
- ②資産割を廃止する
（R4時点で77市町村中44市町村が賦課していない）
- ③保険料(税)の応益割を各20,000円(標準保険料)に近づける
佐久市：均等割：20,800円 平等割24,400円

佐久市国民健康保険税率の見直しの方針（案）

- 1 税率見直しを2年のスパンとしていることから、2年間における収支が均衡するよう税率設定する。
（2年ごとに、税率が変動する）
- 2 長野県が行う「国保税率の統一」と方向性を同じくした見直しとする
 - ・令和9年度までに資産割を廃止する
 - ・応益割を各20,000円程度に近づける
 - （①については、佐久市の場合影響がないため、見直しでは考慮しない）
- 3 基金の活用方針により基金を取り崩した場合で、基金残高が基金保有額水準を下回る場合は、税率等の見直しの際に解消となるよう見直しを行う。

税率見直しにおける留意点

被保険者の保険料負担能力に応じて賦課される、**応能割（所得割、資産割）**

所得割

- ・所得の状況によって課税することから応分の負担となる
- ・所得額に課税するため、経済状況の影響を受けやすく、減収分の見込みが難しい。

資産割

- （令和4年度資産割見込額 68,500千円）
- ・収益性に関係なく市内に所有する固定資産税への賦課のため、負担感及び不公平感がある。
- ・景気の動向に左右されないため、比較的安定した財源ではあるが、被保険者の固定資産の保有状況により増減がある。

現 状 医療分8% 介護分3% 支援金分2.9%
廃止した場合→68,500,000円減収

受益に応じて等しく被保険者に賦課される、**応益割（均等割、平等割）**

均等割

- （11月末の被保険者数 19,721人）
- ・被保険者一人当たり課税のため、額を増減した場合、すべての世帯に影響する。
- ・景気の動向に左右されないため比較的安定した財源。

平等割

- （11月末の世帯数 12,922世帯）
- ・加入一世帯当たり課税のため、額を増減した場合、すべての世帯に影響する。
- ・景気の動向に左右されないため比較的安定した財源となっている。

1世帯当たり2,000円を減額した場合の影響額
現 状 24,400円
22,400円に減額した場合→15,806,000円減収

R5・R6特有の留意点

① 団塊世代の国保脱退による影響

令和4年～令和7年の間に団塊世代の多くの被保険者が国保から脱退し、後期高齢者医療保険に移行。
被保険者数の大幅減少による保険税の減収が見込まれる。

② 後期高齢者医療保険料の見直し

○令和6年度より
後期高齢者の急増により現役世代の後期高齢者支援金などの負担増を抑制するため、保険料の引上げを実施予定。

【一人当たり保険料額（厚生労働省の試算）】
令和6年度：86,100円（4,100円の増）
令和7年度：87,200円（1,100円の増）

③ 社会保険適用事業所の拡大

○令和6年10月より、従業員数51人～100人の企業で働くパート・アルバイトが新たに社会保険の適用となる。
現行の適用事業所：従業員101人以上の事業所

④ 出産育児一時金の増額改定

○令和5年度より 42万円→50万円に増額
令和5年度、6年度は出産育児一時金の給付額の2分の1の7%を後期高齢者医療制度が負担することとなる。

⑤ 産前産後保険料(税)の免除制度の創設

○令和6年1月より実施予定
出産前月及び出産後3ヶ月間（計4ヶ月）の所得割と均等割を免除

⑥ 保険料(税)の軽減判定所得基準額の改正

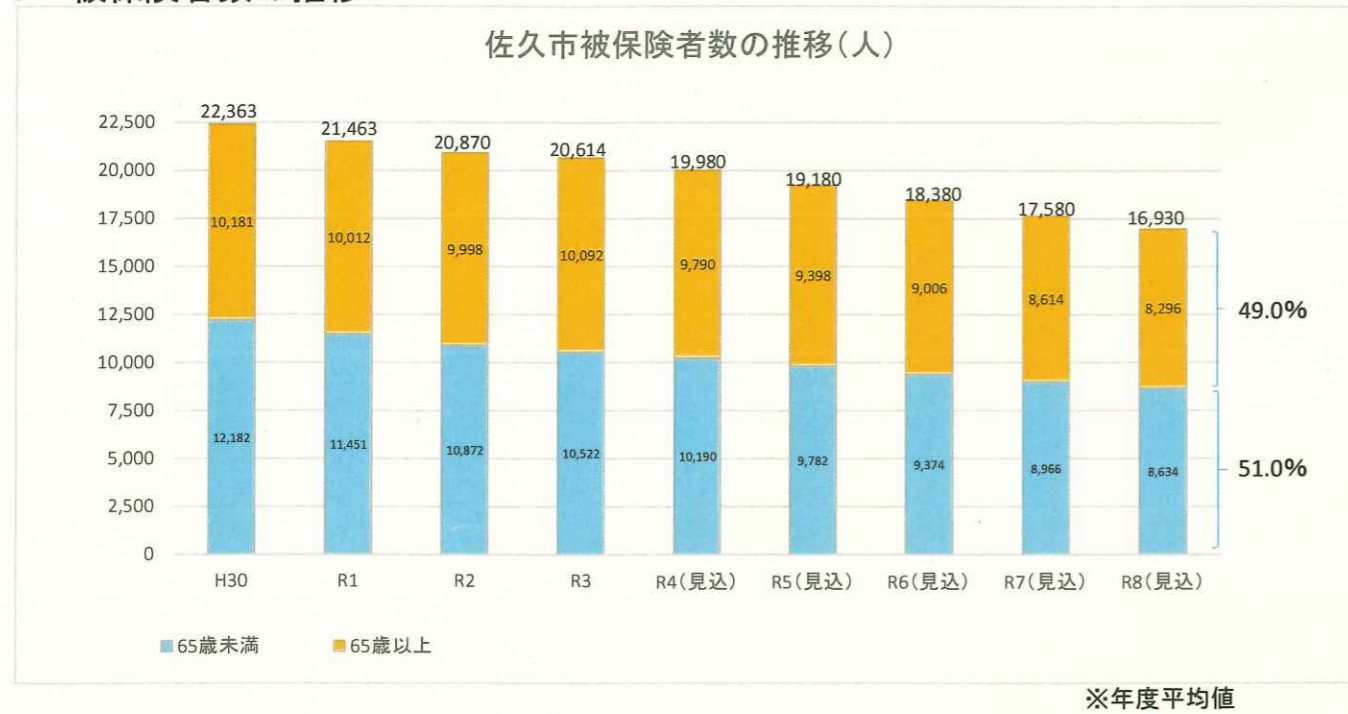
○令和5年度より世帯人数に乗じる額を引上げ
・7割軽減 10万円→変更なし
・5割軽減 28.5万円→29万円
・2割軽減 52万円→53.5万円
軽減判定所得基準額の引上げにより、軽減適用対象者の若干の増加が見込まれる。

⑦ 後期高齢者等支援金分の課税限度額の改正

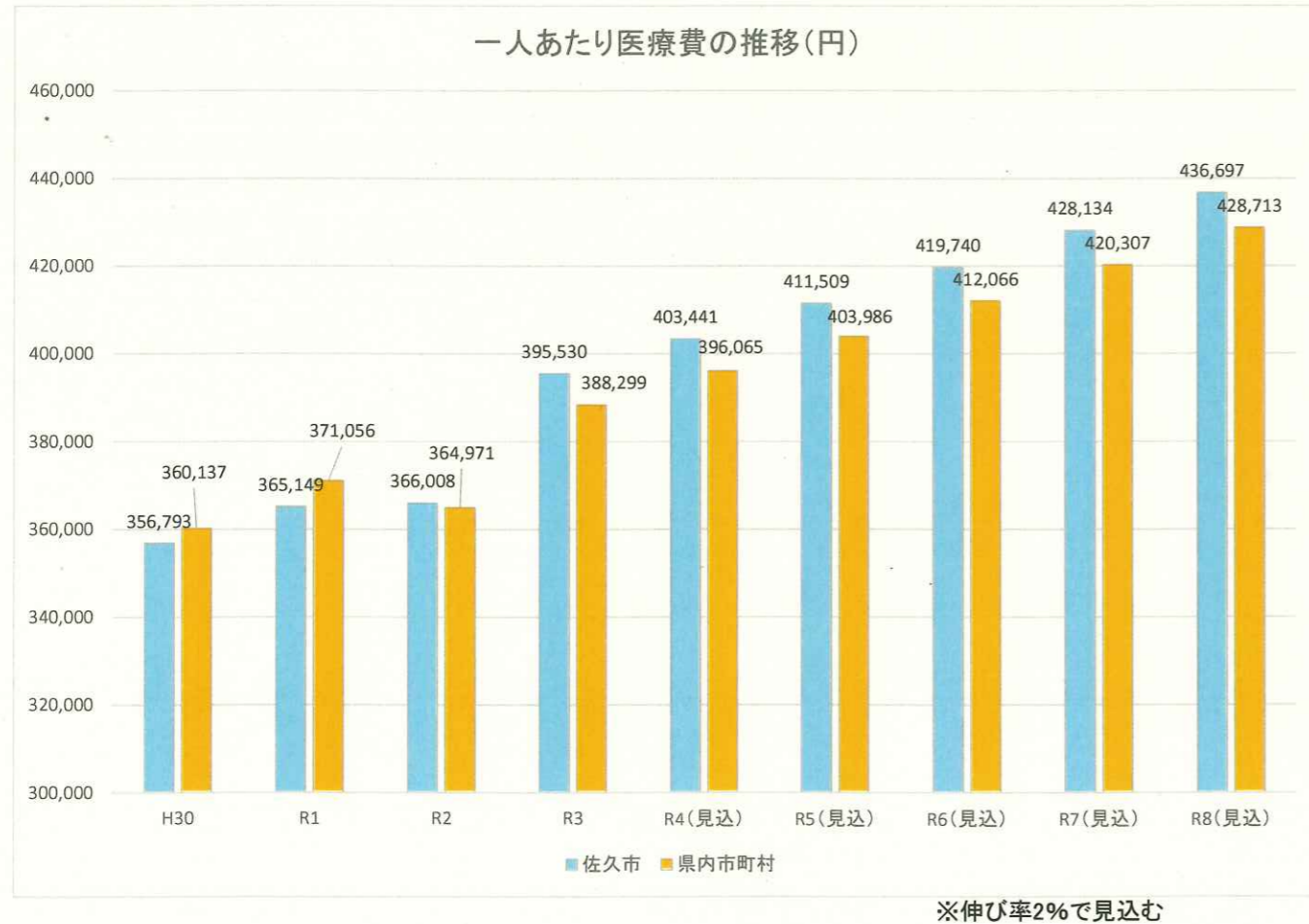
○令和5年度より 20万円→22万円に引上げ
◆令和5年度影響見込額
2万円×180世帯＝360万円程度の増額

佐久市国民健康保険の状況

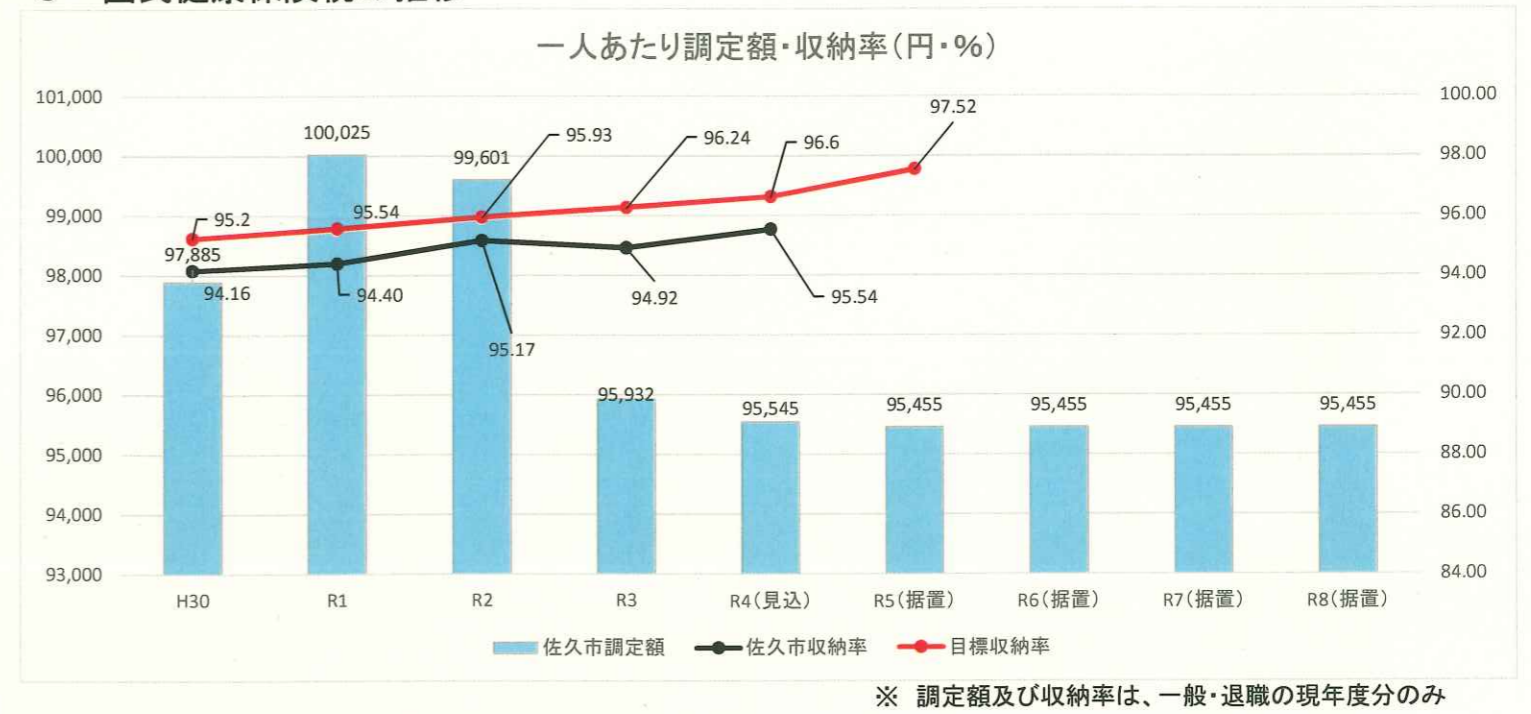
1 被保険者数の推移



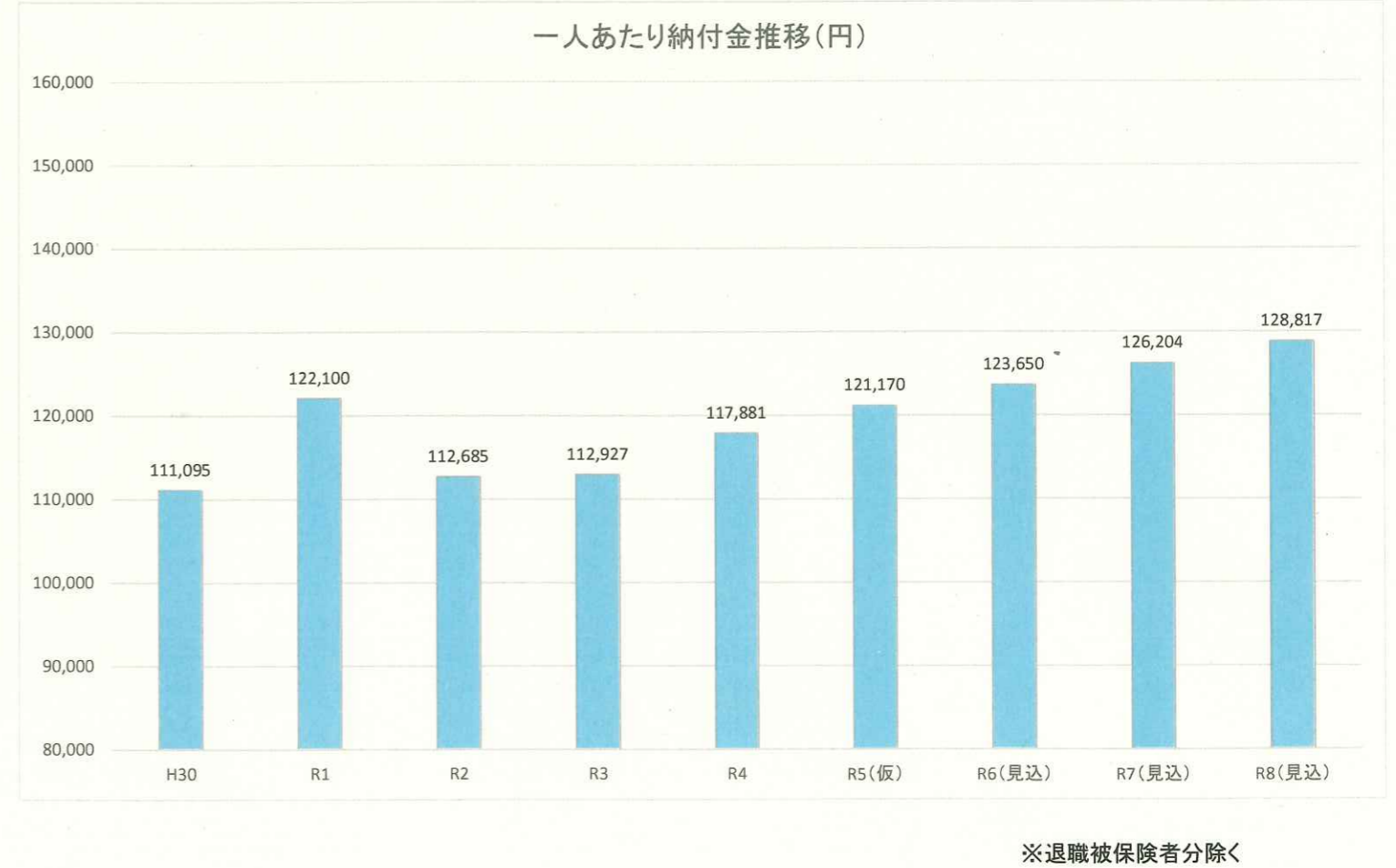
2 医療費の推移



3 国民健康保険税の推移



4 国民健康保険事業費納付金の推移

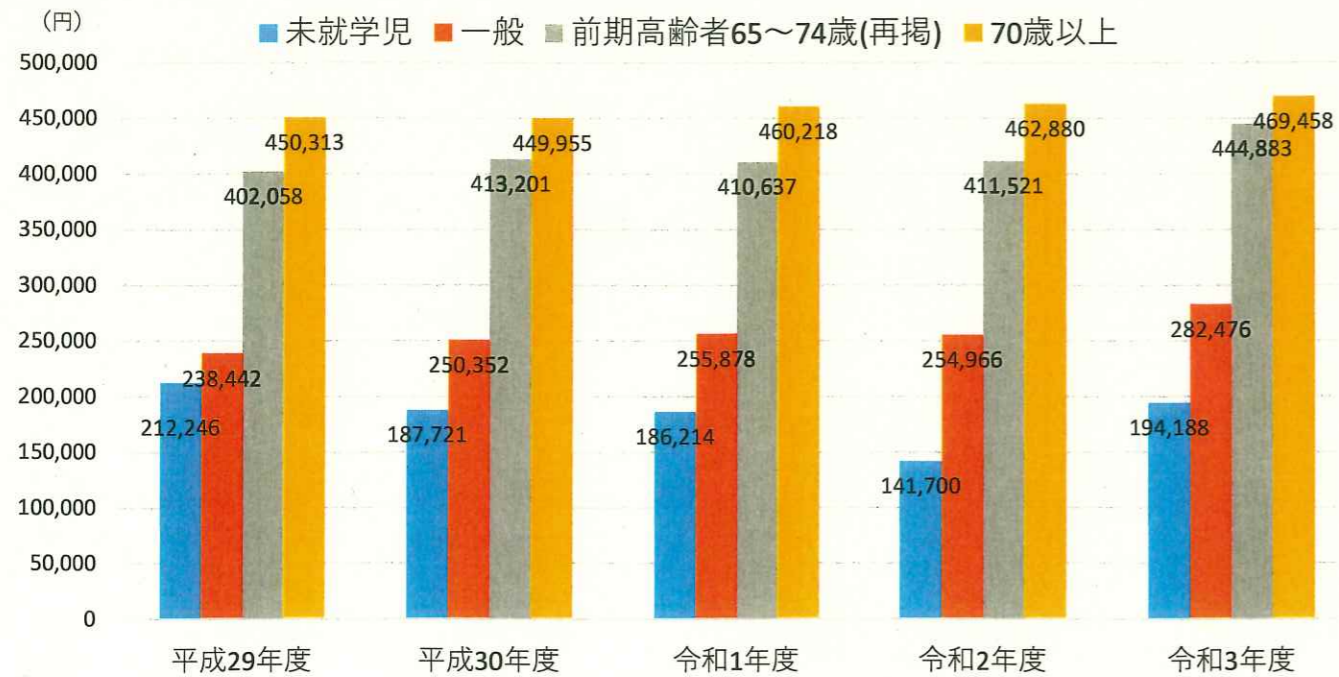


5 納税額と給付額



※過年度納税分を含む
※事業年報より算出

6 1人当たり保険給付額 (世代別)



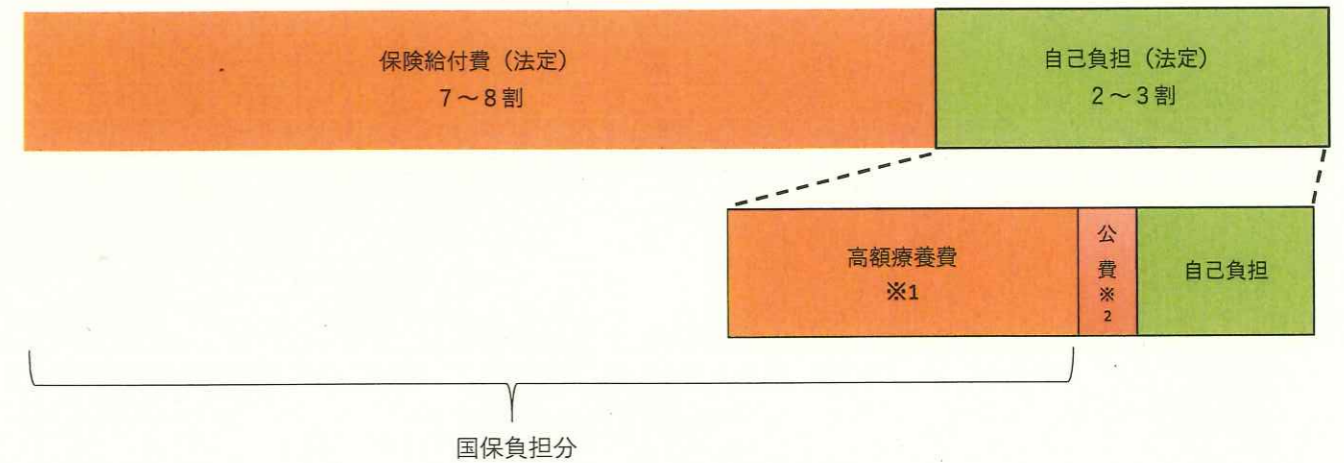
※事業年報より算出

7 高額医療該当者(世帯)

疾病	費用額 ①	保険給付 (法定) ② (7~8割)	自己負担 (法定) ③ (2~3割)	(再掲)				国保負担 ②+④=⑧
				高額療養費 ④	公費 ⑤	自己負担 ⑥-④-⑤-⑦=⑧	福祉医療 ⑦	
				④	⑤	⑥-④-⑤-⑦=⑧	⑦	
年間								
心臓系の疾患 (老人性TTRアミロイドーシス)	62,912	50,323	12,589	12,276	108	205	資格なし	62,599
血液系の疾患 (発作性夜間ヘモグロビン尿症)	28,290	19,803	8,487	7,810	434	243	資格なし	27,613
先天代謝異常症 (ファブリー病)	23,117	16,182	6,935	6,136	739	60	資格なし	22,318
月間								
心室頻拍	10,573	7,401	3,172	3,105	5	2	60	10,506
自己免疫性肝炎	8,406	5,884	2,522	2,470	5	47	資格なし	8,354
急性リンパ性白血病	8,379	5,865	2,514	2,471	0	43	0	8,336

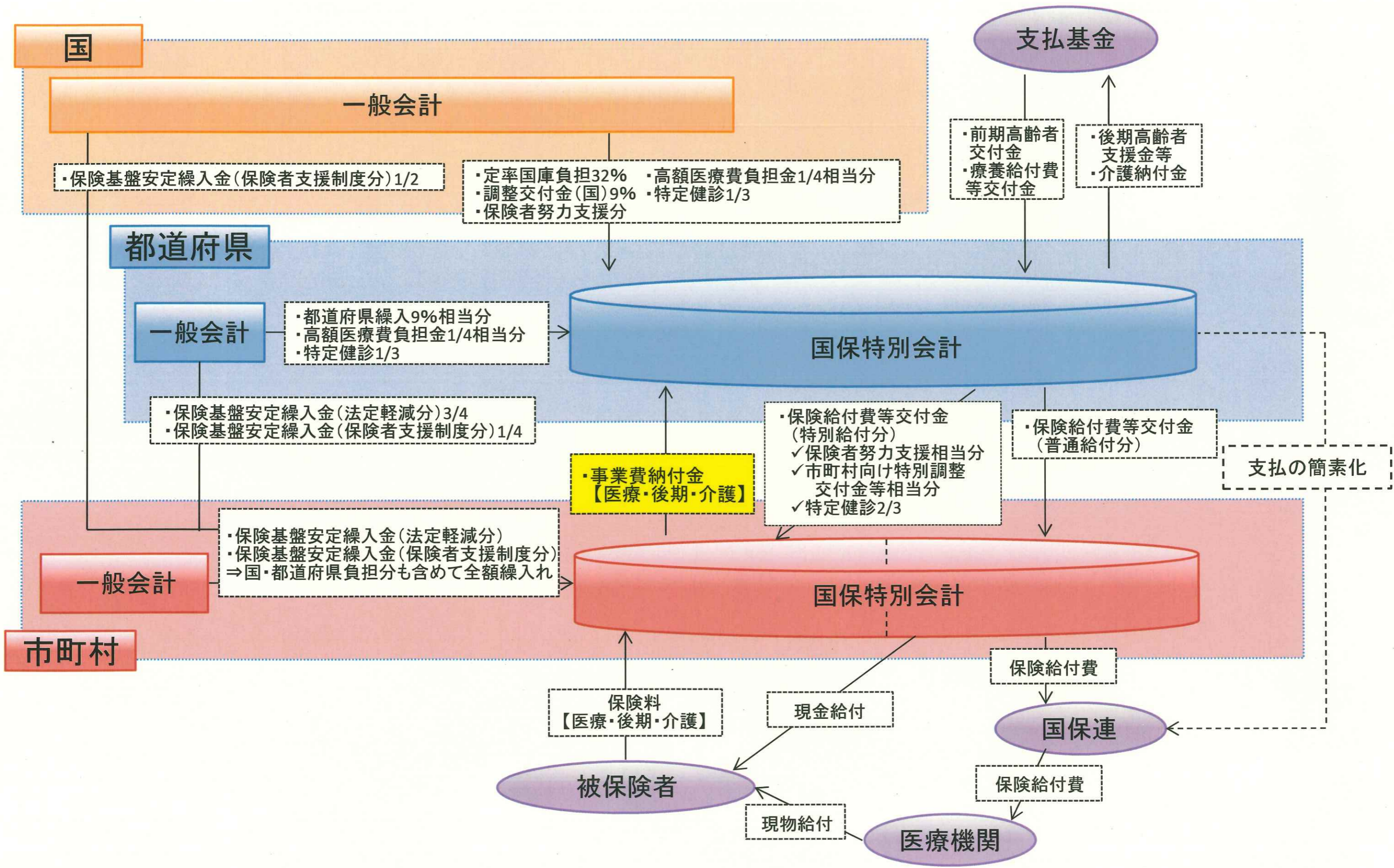
※令和3年3月~令和4年2月診療(4月~3月支払)から算出
 ※食事、高額年間限度額含まない
 ※公費は54難病ほか28コロナ含む
 ※自己負担(再掲)から福祉医療費を算出したため償還分の支給月は異なる
 ※千円未満は端数処理

8 高額療養費のイメージ図

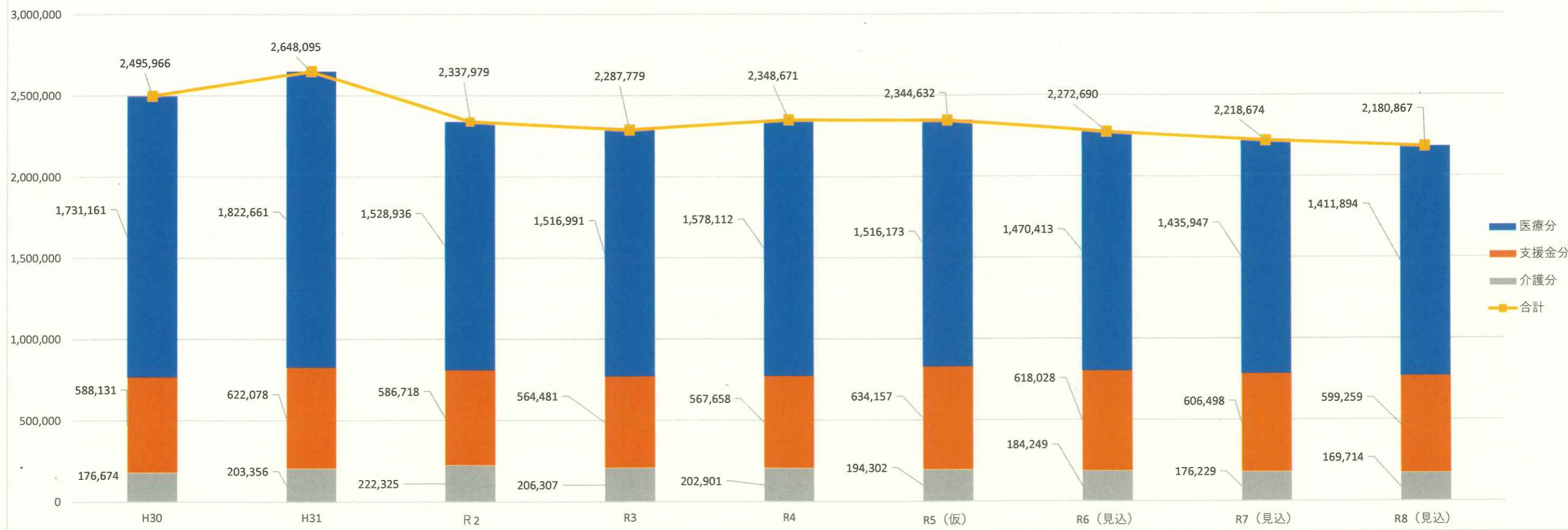


※1 高額療養費とは、被保険者が同一月内に同一の医療機関等において療養の給付等を受け(食事療養費を除く)、当該給付等に係る一部負担金の額が一定以上を超えた場合に、その超えた額を保険給付する制度及びその金額のこと。
 ※2 公費(公費負担医療制度)とは、同一の傷病につき他の法令等規定により給付を受けた場合は、公費の優先順位にもとづき国または地方自治体が医療費を負担する制度。例) 自立支援事業(公費番号21精神通院医療など)では指定医療機関で自立支援医療を受けた場合、医療費の1割を受給者が負担。1か月当たりの負担上限額が設定されている(所得区分あり)。

国保財政の基本的な枠組みについて



国民健康保険事業費納付金の推移（千円）



※退職被保険者分除く

■国民健康保険事業費納付金の推移

単位：千円

	H30	前年比	H31	前年比	R2	前年比	R3	前年比	R4	前年比	R5 (仮)	前年比	R6 (見込)	前年比	R7 (見込)	前年比	R8 (見込)	前年比
医療分	1,731,161		1,822,661	91,500	1,528,936	△293,725	1,516,991	△11,945	1,578,112	61,121	1,516,173	△61,939	1,470,413	△45,760	1,435,947	△34,466	1,411,894	△24,053
支援金分	588,131		622,078	33,947	586,718	△35,360	564,481	△22,237	567,658	3,177	634,157	66,499	618,028	△16,129	606,498	△11,530	599,259	△7,239
介護分	176,674		203,356	26,682	222,325	18,969	206,307	△16,018	202,901	△3,406	194,302	△8,599	184,249	△10,053	176,229	△8,020	169,714	△6,515
合計	2,495,966		2,648,095	152,129	2,337,979	△310,116	2,287,779	△50,200	2,348,671	60,892	2,344,632	△4,039	2,272,690	△71,942	2,218,674	△54,016	2,180,867	△37,807

※R6以降の見込については、R5一人当たり納付金額にR3～R5伸び率【医療分2.1%、支援金分5.3%の約半分の2.6%（R6より後期高齢者医療保険料増額改定のため）、介護分は据置きと想定】を乗じて算出

国民健康保険税額の推計【据置】

(単位：人、千円)

税率試算		令和3年度決算				令和4年11月末時点			令和4年度決算(見込)		
		平均被保数	調定額	収納率	収入額	平均被保数	調定額	収納見込	平均被保数	調定見込	収納見込
現年課税分 (過年度分含む)	医療給付費等分	20,614	1,323,195	95.19	1,259,586	20,207	1,279,971		19,980	1,279,000	1,212,876
	介護納付金分	6,248	177,775	92.25	163,994	6,129	169,268		6,054	169,000	160,263
	後期支援金分	20,614	476,573	95.14	453,418	20,207	461,939		19,980	461,000	437,166
	小計	20,614	1,977,543	94.92	1,876,998	20,207	1,911,178		19,980	1,909,000	1,810,305
滞納繰越分 (退職分含む)	医療給付費等分		192,176	31.16	59,882		188,987			188,900	59,504
	介護納付金分		40,146	30.32	12,170		40,259			40,200	12,663
	後期支援金分		67,445	31.15	21,009		67,090			67,000	21,105
	小計		299,767	31.04	93,062		296,336			296,100	93,272
合計			2,277,310	86.51	1,970,060		2,207,514			2,205,100	1,903,576

○1人あたり調定額に平均被保数の見込みと平均収納率を

乗じて推計

・過去3年(R元~R3年度)の平均収納率

現年課税分：94.83% 滞納繰越分：32.06%

・1人あたり調定額(過年度分含む)

医療分	63,876円
介護分	28,285円
支援金分	23,009円

税率試算		令和5年度(見込)				令和6年度(見込)				令和7年度(見込)				令和8年度(見込)			
		平均被保数	調定見込	収納見込	前年度増減	平均被保数	調定見込	収納見込	前年度増減	平均被保数	調定見込	収納見込	前年度増減	平均被保数	調定見込	収納見込	前年度増減
現年課税分 (過年度分含む)	医療給付費等分	19,180	1,225,142	1,161,802	△ 51,074	18,380	1,174,041	1,113,343	△ 48,459	17,580	1,122,940	1,064,884	△ 48,459	16,930	1,081,421	1,025,511	△ 39,373
	介護納付金分	5,812	164,379	155,881	△ 4,382	5,569	157,523	149,379	△ 6,502	5,327	150,667	142,877	△ 6,502	5,130	145,096	137,595	△ 5,283
	後期支援金分	19,180	441,313	418,497	△ 18,670	18,380	422,905	401,041	△ 17,456	17,580	404,498	383,586	△ 17,456	16,930	389,542	369,403	△ 14,183
	小計	19,180	1,830,834	1,736,180	△ 74,125	18,380	1,754,469	1,663,763	△ 72,416	17,580	1,678,105	1,591,347	△ 72,416	16,930	1,616,059	1,532,509	△ 58,838
滞納繰越分 (退職分含む)	医療給付費等分		183,044	58,684	△ 820		177,370	56,865	△ 1,819		171,871	55,102	△ 1,763		166,543	53,394	△ 1,708
	介護納付金分		38,954	12,489	△ 174		37,746	12,101	△ 387		36,576	11,726	△ 375		35,442	11,363	△ 364
	後期支援金分		64,923	20,814	△ 291		62,910	20,169	△ 645		60,960	19,544	△ 625		59,070	18,938	△ 606
	小計		286,921	91,987	△ 1,285		278,026	89,135	△ 2,852		269,408	86,372	△ 2,763		261,056	83,695	△ 2,678
合計			2,117,755	1,828,166	△ 75,410		2,032,496	1,752,899	△ 75,268		1,947,513	1,677,719	△ 75,179		1,877,115	1,616,203	△ 61,516

国民健康保険税額の推計【資産割全額廃止】

(単位：人、千円)

税率試算	令和3年度決算					令和4年11月末時点				令和4年度決算(見込)			
	平均被保数	調定額	うち資産割分	収納率	収入額	平均被保数	調定額	うち資産割分	収納見込	平均被保数	調定見込	うち資産割分	収納見込
現年課税分 (過年度分含む)	医療給付費等分	20,614	1,323,195	51,016	95.19	1,259,586	20,207	1,279,971	47,179	19,980	1,279,000	47,100	1,212,876
	介護納付金分	6,248	177,775	4,521	92.25	163,994	6,129	169,268	4,443	6,054	169,000	4,400	160,263
	後期支援金分	20,614	476,573	17,561	95.14	453,418	20,207	461,939	17,030	19,980	461,000	17,000	437,166
	小計	20,614	1,977,543	73,098	94.92	1,876,998	20,207	1,911,178	68,652	19,980	1,909,000	68,500	1,810,305
滞納繰越分 (退職分含む)	医療給付費等分		192,176		31.16	59,882		188,987			188,900		59,504
	介護納付金分		40,146		30.32	12,170		40,259			40,200		12,663
	後期支援金分		67,445		31.15	21,009		67,090			67,000		21,105
	小計		299,767		31.04	93,062		296,336			296,100		93,272
合計		2,277,310		86.51	1,970,060		2,207,514	68,652		2,205,100	68,500	1,903,576	

○1人あたり調定額に平均被保数の見込みと平均収納率を
乗じて推計

・過去3年(R元~R3年度)の平均収納率
現年課税分：94.83% 滞納繰越分：32.06%

・1人あたり調定額(過年度分含む)

医療分	63,876円
介護分	28,285円
支援金分	23,009円

・一人あたり資産割額

医療分	2,357円
介護分	726円
支援金分	850円

税率試算	令和5年度(見込)						令和6年度(見込)						令和7年度(見込)						令和8年度(見込)						
	平均被保数	調定見込(A)	うち資産割分(B)	(A-B)	収納見込	前年度増減	平均被保数	調定見込(A)	うち資産割分(B)	(A-B)	収納見込	前年度増減	平均被保数	調定見込(A)	うち資産割分(B)	(A-B)	収納見込	前年度増減	平均被保数	調定見込(A)	うち資産割分(B)	(A-B)	収納見込	前年度増減	
現年課税分 (過年度分含む)	医療給付費等分	19,180	1,225,142	45,207	1,179,934	1,118,932	△ 93,944	18,380	1,174,041	43,322	1,130,719	1,072,261	△ 46,671	17,580	1,122,940	41,436	1,081,504	1,025,590	△ 46,671	16,930	1,081,421	39,904	1,041,517	987,670	△ 37,920
	介護納付金分	5,812	164,379	4,219	160,160	151,880	△ 8,383	5,569	157,523	4,043	153,480	145,545	△ 6,335	5,327	150,667	3,867	146,800	139,210	△ 6,335	5,130	145,096	3,724	141,372	134,063	△ 5,147
	後期支援金分	19,180	441,313	16,303	425,010	403,037	△ 34,130	18,380	422,905	15,623	407,282	386,226	△ 16,811	17,580	404,498	14,943	389,555	369,415	△ 16,811	16,930	389,542	14,391	375,152	355,757	△ 13,659
	小計	19,180	1,830,834	65,729	1,765,104	1,673,848	△ 136,456	18,380	1,754,469	62,988	1,691,482	1,604,032	△ 69,816	17,580	1,678,105	60,246	1,617,859	1,534,216	△ 69,816	16,930	1,616,059	58,019	1,558,040	1,477,490	△ 56,726
滞納繰越分 (退職分含む)	医療給付費等分		183,044			58,684	△ 820		177,370			56,865	△ 1,819		171,871			55,102	△ 1,763		166,543			53,394	△ 1,708
	介護納付金分		38,954			12,489	△ 174		37,746			12,101	△ 387		36,576			11,726	△ 375		35,442			11,363	△ 364
	後期支援金分		64,923			20,814	△ 291		62,910			20,169	△ 645		60,960			19,544	△ 625		59,070			18,938	△ 606
	小計		286,921			91,987	△ 1,285		278,026			89,135	△ 2,852		269,408			86,372	△ 2,763		261,056			83,695	△ 2,678
合計		2,117,755			1,765,835	△ 137,741		2,032,496			1,693,167	△ 72,668		1,947,513			1,620,588	△ 72,580		1,877,115			1,561,184	△ 59,403	

国民健康保険税額の推計【資産割全額廃止・平等割2,000円減額】

(単位：人、千円)

税率試算	令和3年度決算					令和4年11月末時点				令和4年度決算(見込)			
	平均被保数	調定額	うち資産割分	収納率	収入額	平均被保数	調定額	うち資産割分	収納見込	平均被保数	調定見込	うち資産割分	収納見込
現年課税分 (過年度分含む)	医療給付費等分	20,614	1,323,195	51,016	95.19	1,259,586	20,207	1,279,971	47,179	19,980	1,279,000	47,100	1,212,876
	介護納付金分	6,248	177,775	4,521	92.25	163,994	6,129	169,268	4,443	6,054	169,000	4,400	160,263
	後期支援金分	20,614	476,573	17,561	95.14	453,418	20,207	461,939	17,030	19,980	461,000	17,030	437,166
	小計	20,614	1,977,543	73,098	94.92	1,876,998	20,207	1,911,178	68,652	19,980	1,909,000	68,530	1,810,305
滞納繰越分 (退職分含む)	医療給付費等分		192,176		31.16	59,882		188,987			188,900		59,504
	介護納付金分		40,146		30.32	12,170		40,259			40,200		12,663
	後期支援金分		67,445		31.15	21,009		67,090			67,000		21,105
	小計		299,767		31.04	93,062		296,336			296,100		93,272
合計		2,277,310		86.51	1,970,060		2,207,514	68,652		2,205,100	68,530	1,903,576	

○1人あたり調定額に平均被保数の見込みと平均収納率を

乗じて推計

・過去3年(R元~R3年度)の平均収納率
 現年課税分：94.83% 滞納繰越分：32.06%

・1人あたり調定額(過年度分含む)

医療分	63,876円
介護分	28,285円
支援金分	23,009円

・一人あたり資産割額

医療分	2,357円
介護分	726円
支援金分	850円

税率試算	令和5年度(見込)							令和6年度(見込)							令和7年度(見込)							令和8年度(見込)							
	平均被保数	調定見込(A)	うち資産割分(B)	平等割(C)	(A-B-C)	収納見込	前年度増減	平均被保数	調定見込(A)	うち資産割分(B)	平等割(C)	(A-B-C)	収納見込	前年度増減	平均被保数	調定見込(A)	うち資産割分(B)	平等割(C)	(A-B-C)	収納見込	前年度増減	平均被保数	調定見込(A)	うち資産割分(B)	平等割(C)	(A-B-C)	収納見込	前年度増減	
現年課税分 (過年度分含む)	医療給付費等分	19,180	1,225,142	45,207	15,806	1,164,128	1,103,943	△108,933	18,380	1,174,041	43,322	15,371	1,115,348	1,057,685	△46,258	17,580	1,122,940	41,436	14,936	1,066,568	1,011,426	△46,258	16,930	1,081,421	39,904	14,626	1,026,891	973,801	△37,625
	介護納付金分	5,812	164,379	4,219	0	160,160	151,880	△8,383	5,569	157,523	4,043	0	153,480	145,545	△6,335	5,327	150,667	3,867	0	146,800	139,210	△6,335	5,130	145,096	3,724	0	141,372	134,063	△5,147
	後期支援金分	19,180	441,313	16,303	0	425,010	403,037	△34,130	18,380	422,905	15,623	0	407,282	386,226	△16,811	17,580	404,498	14,943	0	389,555	369,415	△16,811	16,930	389,542	14,391	0	375,152	355,757	△13,659
	小計	19,180	1,830,834	65,729	15,806	1,749,298	1,658,859	△151,445	18,380	1,754,469	62,988	15,371	1,676,110	1,589,455	△69,404	17,580	1,678,105	60,246	14,936	1,602,923	1,520,052	△69,404	16,930	1,616,059	58,019	14,626	1,543,415	1,463,620	△56,431
滞納繰越分 (退職分含む)	医療給付費等分		183,044				58,684	△820		177,370				56,865	△1,819		171,871				55,102	△1,763		166,543				53,394	△1,708
	介護納付金分		38,954				12,489	△174		37,746				12,101	△387		36,576				11,726	△375		35,442				11,363	△364
	後期支援金分		64,923				20,814	△291		62,910				20,169	△645		60,960				19,544	△625		59,070				18,938	△606
	小計		286,921				91,987	△1,285		278,026				89,135	△2,852		269,408				86,372	△2,763		261,056				83,695	△2,678
合計		2,117,755				1,750,846	△152,730		2,032,496				1,678,591	△72,256		1,947,513				1,606,424	△72,167		1,877,115				1,547,315	△59,109	

令和5年度 税率改定 試算表 (令和5, 6年度保険税率)

① 現行税率を据え置いた場合の収支

単位:千円

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入合計	9,989,420	9,536,121	9,616,597	9,401,054	9,205,933
歳出合計	9,856,770	9,375,582	9,474,085	9,317,745	9,222,536
差引	132,650	160,539	142,512	83,309	△ 16,603
実質収支※1	122,721	27,939	△ 17,988	△ 59,191	△ 99,912
基金残高	1,237,745	1,238,308	1,238,871	1,239,434	1,223,394

※1実質収支:歳入総額から財産収入、基準外の繰入金及び借入金、繰越金を控除し、歳出総額から基金積立金を控除した後に歳入歳出差引をして算出された額

○ 令和5年度 一世帯当たりの税額

143,700円

※令和4年11月末時点 世帯数12,922世帯
資産保有世帯 6,875世帯(53.2%)

◎ 現行税率

	医療分	介護分	支援分
所得割	7.30%	2.75%	2.75%
資産割	8.0%	3.0%	2.90%
均等割	20,800円	9,000円	7,300円
平等割	24,400円	7,300円	8,700円

② 所得割 (据え置き)、資産割 医0%(△8%)、介0%(△3.0%)、支0%(△2.9%) 均等割・平等割 (据え置き)

単位:千円

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入合計	9,989,420	9,473,790	9,494,566	9,221,903	9,067,605
歳出合計	9,856,770	9,375,582	9,474,085	9,317,745	9,222,536
差引	132,650	98,208	20,481	△ 95,842	△ 154,931
実質収支	122,721	△ 34,392	△ 77,719	△ 116,323	△ 154,931
基金残高	1,237,745	1,238,308	1,238,871	1,143,592	989,224

○ 改定後減税額(R5) △ 62,331 千円

一世帯当たりの税額(①との差額)
138,800円 (△4,900円)

○ 改定波及効果:資産保有世帯
令和5年度推計 世帯数12,720世帯
資産保有世帯 6,767世帯(53.2%)

◎ 資産割 0%(医△8%)、(介△3.0%)、(支△2.9%)

	医療分	介護分	支援分
所得割	7.30%	2.75%	2.75%
資産割	0.0%	0.0%	0.00%
均等割	20,800円	9,000円	7,300円
平等割	24,400円	7,300円	8,700円

③ 所得割 (据え置き)、資産割 医0%(△8%)、介0%(△3.0%)、支0%(△2.9%) 均等割(据え置き)、平等割 医療分 22,400円 (△2,000円)

単位:千円

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入合計	9,989,420	9,458,801	9,464,990	9,187,258	9,053,736
歳出合計	9,856,770	9,375,582	9,474,085	9,317,745	9,222,536
差引	132,650	83,219	△ 9,095	△ 130,487	△ 168,800
実質収支	122,721	△ 49,381	△ 92,295	△ 130,487	△ 168,800
基金残高	1,237,745	1,238,308	1,229,776	1,099,852	931,615

○ 改定後減税額(R5) △ 77,320 千円

一世帯当たりの税額(①との差額)
137,600円 (△6,100円)

○ 改定波及効果:資産割保有世帯+1世帯2,000円
令和5年度推計 世帯数12,720世帯
資産保有世帯 6,767世帯(53.2%)

◎ 資産割医0% (医△8%)、(介△3.0%)、(支△2.9%)、 平等割22,400円(△2,000円)

	医療分	介護分	支援分
所得割	7.30%	2.75%	2.75%
資産割	0.0%	0.0%	0.00%
均等割	20,800円	9,000円	7,300円
平等割	22,400円 (△2,000円)	7,300円	8,700円

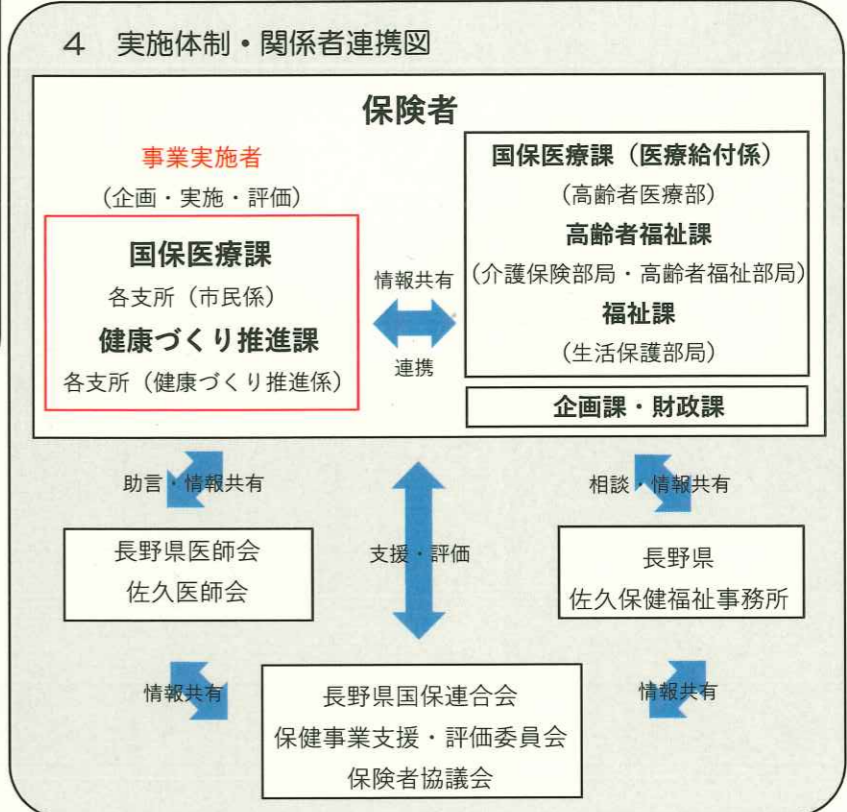
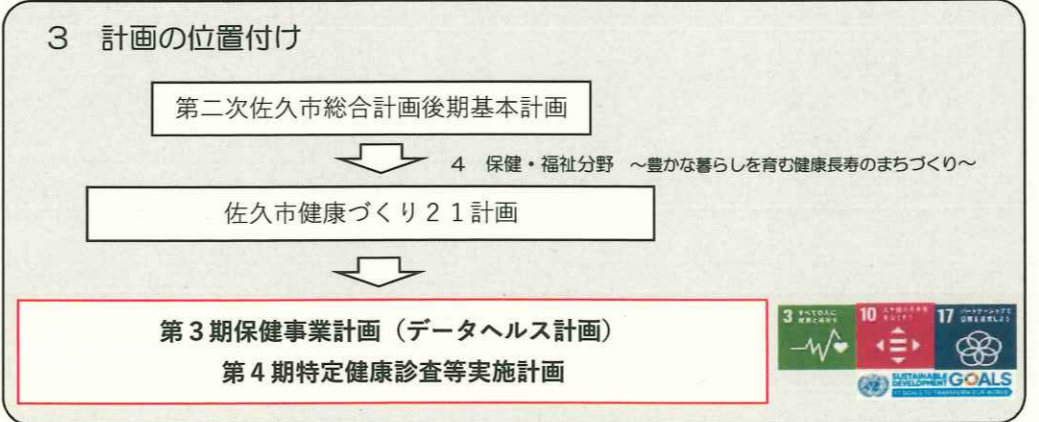
保健事業最終評価(第2期データヘルス計画)・第3期特定健康診査等最終評価 及び 保健事業実施計画(第3期データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画 策定スケジュール(案)

- 1 データヘルス計画とは
- レセプト（診療報酬明細書）・健診情報等のデータ分析に基づき、効果的・効率的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための計画。
 - 計画の策定にあたって、電子化された健康・医療情報を分析し、被保険者等の健康課題を明確にした上で、事業の計画を行う。
- 2 経過
- 平成20年度 特定健康検査等実施計画 策定
 - 平成25年度 第2期特定健康検査等実施計画 策定
日本再興戦略（閣議決定）…すべての健康保険組合に対しデータヘルス計画の策定を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進
 - 平成27年度 保健事業実施計画（第1期データヘルス）策定
 - 平成30年度 国健康保険制度改革…都道府県が財政運営の主体となる
保健事業実施計画（第2期データヘルス）・第3期特定健康検査等実施計画 策定
※保健事業の中核をなす特定検診と特定保健指導の実施計画である特定健康検査等実施計画をデータヘルス計画の一部として位置付け、一体的に策定。
 - 令和6年度 保健事業実施計画（第3期データヘルス）・第4期特定健康検査等実施計画 策定（予定）

2 計画の期間

時期	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
最終評価				中間評価			最終評価	
第1期	第2期データヘルス計画		第3期					

●計画の実施期間は6年で3年目に中間評価、6年目に最終評価が行われる。令和5年度は計画の最終年に当たり、最終評価をもとに6年度から実施される次期計画の策定に繋げる。



5 スケジュール

業務項目	R4【評価の実施】			R5【第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画の作成】												R6																																																																																																																																																																							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月																																																																																																																																																																							
業務内容	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下																																																																																																																																																																		
(1) 特定健診受診要因調査 調査実施等	●	●	●																																																																																																																																																																																				
(2) 最終評価及び実施計画の業者選定 プロポーザルの実施				●	●	●																																																																																																																																																																																	
(3) 第2期データヘルス計画・第3期特定健診等実施計画の評価 KPI(重要業績評価指標)等データ収集 評価報告書の作成							●	●	●	●																																																																																																																																																																													
(4) 第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画(骨子案)の作成 骨子案の作成							●	●	●																																																																																																																																																																														
(5) 第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画(素案)の作成 素案の作成												●	●	●	●	●																																																																																																																																																																							
(6) 各種会議の運営																							佐久市国民健康保険運営協議会																							企画調整幹事会・企画調整委員会・部長会議																							パブリックコメント																							議会対応																							(7) 庁内調整																							国保医療課・健康づくり推進課 担当者検討会																							他課照会																						
佐久市国民健康保険運営協議会																							企画調整幹事会・企画調整委員会・部長会議																							パブリックコメント																							議会対応																							(7) 庁内調整																							国保医療課・健康づくり推進課 担当者検討会																							他課照会																																													
企画調整幹事会・企画調整委員会・部長会議																							パブリックコメント																							議会対応																							(7) 庁内調整																							国保医療課・健康づくり推進課 担当者検討会																							他課照会																																																																				
パブリックコメント																							議会対応																							(7) 庁内調整																							国保医療課・健康づくり推進課 担当者検討会																							他課照会																																																																																											
議会対応																							(7) 庁内調整																							国保医療課・健康づくり推進課 担当者検討会																							他課照会																																																																																																																		
(7) 庁内調整																							国保医療課・健康づくり推進課 担当者検討会																							他課照会																																																																																																																																									
国保医療課・健康づくり推進課 担当者検討会																							他課照会																																																																																																																																																																
他課照会																																																																																																																																																																																							

●スケジュール説明 ●評価報告書説明、諮問、骨子案説明 ●素案説明、答申
●一幹事会・委員会 ●一部長会議
※最低2週間の期間設置が必要

計画公表

※その他必要に応じて随時開催とする。